

建設業者監督処分情報

1 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	株式会社スギモト	代表者氏名	杉本 直広
主たる営業所の所在地	尼崎市杭瀬北新町四丁目8番5号		
許可番号	兵庫県知事許可 (般-2)第218182号	許可を受けている建設業の種類	塗装工事業、機械器具設置工事業

2 処分に関する事項

処分年月日	令和4年12月26日	処分を行った者	兵庫県阪神南県民センター
根拠法令	建設業法第28条第3項(同条第2項第2号)		
処分の内容			
建設業法第28条第3項に基づく営業停止処分			
1 営業停止の期間	令和5年1月4日から令和5年1月6日まで		
2 営業停止の範囲	建設業に係る営業の全部		
処分の原因となった事実			
株式会社スギモトは、管工事業の許可を有していないにもかかわらず、発注者から管工事業の請負契約を受注した このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当する。			
その他参考となる事項			